

近世期日本における袁中郎の受容とテキストの問題 ： 山本北山一派の動向を中心に

合山, 林太郎

<https://doi.org/10.15017/4742041>

出版情報：雅俗. 15, pp.13-23, 2016-07-30. 雅俗の会
バージョン：
権利関係：

近世期日本における袁中郎の受容とテキストの問題

——山本北山一派の動向を中心に——

合山 林太郎

はじめに

明末に活躍し、公安派の領袖と目される文人袁中郎⁽¹⁾（隆慶二年（一五六八）～万曆三十八年（一六一〇）、名・宏道、ここでは書名などとの関わりから、袁中郎で統一する）の詩文集が、日本に渡来し、多くの詩人に影響を与えたことはひろく知られている。近世後期の儒者山本北山（宝曆二年（一七五二）～文化九年（一八二二））は、この袁中郎に対してきわめて強い関心を持ち、とくにその著『作詩志穀』（天明三年（一七八三）刊）において、熱狂的に推奨したことはよく知られている。北山は、明代古文辞派の詩のあり方を批判する袁中郎の詩論を学び、徂徠以来、支配的な勢力を持っていた江戸の古文辞派を徹底的に糾弾したのであった。

北山の袁中郎への傾倒については、近世漢詩史における一つの画期としてつとに注目されている⁽²⁾。また、北山の言説を学芸や技芸の観点から捉えなおそうとする研究も盛んに行われている⁽³⁾。ただ、こうした北山の袁中郎への関心が、漢籍の日本への渡来と流布を考える上で重要な情報を含んでいることについては、なお十分に顧みられていないようである。

こうした問題を考える際に、一つの手がかりとなるのは、『作詩志穀』刊行前後に、北山一派によって刊行された袁中郎の詩文集である。北山の門弟たちは、『袁中郎先生尺牘』（天明元年（一七八〇）刊）や『三家絶句』（天明四年（一七八四）刊）を編んでいる。このうち、『袁中郎先生尺牘』は、北山門下の宮川子潤（名・徳、号・崑山）、鳥居伯亀（名・吉人、号・九江）、山本明卿（名・時亮、号・北阜）が編纂し、袁中郎の書簡八十五篇を集めたものである。『三家絶句』は、やはり北山の弟子である小野田子復（名・克）、浦池鱗長（名・潜、号・九淵）、今川剛卿（名・毅、号・緑窓）らが編んでいる。この詩集には、袁中郎に加え、中郎が絶賛した明の文人徐文長、また、竟陵派の祖として知られ、明末、袁中郎とともに古文辞派に対して反旗を翻した鍾惺の五・七言絶句二百三十六首（五言絶句については徐文長十六首、袁中郎二十首、鍾惺十首、七言絶句については徐文長六十一首、袁中郎百十首、鍾惺十九首）が収録されている。これらの著作は『作詩志穀』中においても言及され⁽⁴⁾、北山自身もある程度関与していたと推測される。しかし、それについての具体的な考察を、筆者は見えていない。

本稿では、袁中郎の版本の有り様について先行研究を参照しながら整理した上で、北山一派の袁中郎受容とテキストの問題とがどのよう

に關係しているかについて、現在までに明かとなった問題点を述べてゆく。

一 様々な袁中郎の詩文集

袁中郎の詩文集は多種に及ぶが、諸板本の整理を行っているのは、錢伯城『袁宏道箋校（中国古典文学叢書）』（上海古籍出版社、一九八一年、以下、『箋校』という）である。その凡例には、錢氏自身が閲覽したもの、文献上で確認できるものを合わせて、十種の袁中郎の詩文集が挙げられ、その特徴が記されている。また、『箋校』本文においては、諸本間の異同についても明らかにされている。今、山本北山一派と袁中郎との関わりを知るため、とくに重要なテキスト五種について、筆者の得た知識を補いつつ、錢氏の説明を略記する⁽⁵⁾。

① 書種堂刊本（以下、書種堂本という）。袁中郎の各詩集を刊行している。袁無涯が企画・刊行を統べ、校勘を行った。呉士冠が草稿を書き、それを模して印行した写刻本である。錢氏は、この書種堂本について、精密な校勘がなされた本として高く評価しており、万曆三十年（一六〇二）、同三十六年（一六〇八）、同三十八年（一六一〇）に刊行され、『敝篋集』二卷、『錦帆集』四卷（附去呉七牘）、『解脱集』四卷、『瓶花齋集』十卷、『広莊』一卷、『瓶史』一卷、『瀟碧堂集』二十卷の七種が確認できると述べている。筆者が閲読したもののうち、内閣文庫蔵の『瀟碧堂集』十卷本冒頭には、「書種堂禁翻豫約」（覆刻を禁ずる旨を述べた文章）が掲げられており、袁中郎の詩文集については、利益を求める人々に

よって粗悪な本が出回り、読者に害を及ぼしていること、それを防ぐために、袁無涯が諸氏の協力を得て、これらの書を刊行したことが記されている。

② 周応磨校訂『袁中郎十集』（以下、十集という）。『広莊』一卷、『敝篋集』二卷、『破研齋集』三卷、『広陵集』一卷、『桃源詠』一卷、『華嵩遊草』二卷、『瓶史』一卷、『觴政』一卷、『狂言』二卷、『狂言別集』二卷を収めるが、『狂言』『狂言別集』は偽作とも言われる。錢氏は万曆年間（一五七三―一六二〇）の刊とする。

③ 何偉然編『梨雲館類定袁中郎全集』二十四卷（以下、梨雲館本という）。本稿において考察の中心となるものである。錢氏は、袁中郎の作品を網羅し、詩体・文体ごとに分類するものは、この梨雲館本にはじまると述べている。また、「万曆四十五年（一六一七）金陵・大業堂刊」と記す。なお、後刻本として、錢氏は、清・同治年間（一八六二年―一八七四年）に、袁憲健、袁照による後刻本があると記しているが、別に、道光九年（一八二九）の羅宝田校閱本（培原書屋家蔵本）もある（静嘉堂三一・六、東洋文庫Ⅳ―二―E―五四）。

④ 陸之選編『新刻鐘伯敬増定袁中郎全集』四十卷（以下、四十卷本という）。錢氏は、『崇禎二年（一六二九）武林佩蘭居刊』と記し、袁中郎の全集として最も広汎に詩文を集めたものとしている。

⑤ 『三袁先生集』。これは、袁宗道（中郎の兄）「新鐫玉蟠袁三兄集」二卷、袁小修（中郎の弟）「鐫袁小修集」一卷、袁中郎「鐫袁中郎未刻遺稿」二卷によつて構成される。巻首に「雲間陳繼儒仲醇甫閱」とある。錢氏は、これが、袁小修や中郎の子彭年が言及する

袁中郎の遺作二巻に該当するのではないかと推測している。

以上に見た袁中郎の版本は、それぞれ日本へ渡ってきている。たとえば、尾張徳川家は、寛永六年（一六二九）に十集を、同十年（一六三三）に四十巻本を購入し文庫に収めている（劉芳亮『日本江戸漢詩対明代詩歌的接受研究』山東大学出版社、二〇一三年）。また、『商舶載来書目』（大庭脩『江戸時代における唐船持渡書の研究』関西大学東西学術研究所、一九八一年）によれば、元禄八年（一六九五）に「袁石公瓶花齋集 一部三本」が、享保八年（一七二三）に「袁中郎集 一部一套」が、輸入された典籍として記載されている。このほか、書肆向榮堂主人が自ら偶目した書物を記録した『唐本類書考』（寛延四年（一七五二）刊）には、『袁中郎十集』の名が記されている。

二 前野直彬氏による和刻本『梨雲館類定袁中郎全集』の検討

諸種の袁中郎のテキストのなかでも、梨雲館本（前節において示した中の③）は、和刻され、近世期の袁中郎の受容に大きな影響を与えた。この和刻本の梨雲館本は、筆者が調査した限りにおいて、元禄九年（一六九六年）の刊記（「元禄九年初冬穀日、洛陽書林 茨本多左衛門・梅村弥右衛門・小島市右衛門刊」）を持つ本と無刊記本の二種が確認できる^⑥。

和刻された梨雲館本をめぐっては、すでに前野直彬氏が論考を發表している（「袁中郎十集と元政上人」『長澤先生古稀記念図書学論集』三省堂、一九七三年）。以下、前野論文の内容を検討しつつ、この本の特徴を明らかにしてゆく。

和刻本梨雲館本に関する問題の一つは、誰が、その校訂及び付訓を行ったということであるが、これについて、現在まで唯一の手がかりとみなされているのは、山本北山の「本邦翻刻ノ梨雲館本ノ中郎全集ハ、深草ノ元政上人ノ校訂句読ナリ」（『孝経樓詩話』）という発言である。すなわち、北山は、元政こそが和刻された梨雲館本の校訂・付訓者であると述べているのであるが、これを確かめる証拠は見つかっていない。

前野氏は、和刻本梨雲館本に元政が関わった可能性について、とくに和刻本に施された批圈点の様相から明らかにしようとする。前野氏は、自身が所蔵する十集に、元政のものと思われる蔵書印（「元政」「艸山瑞光蘭若」）が押されており、かつ、その十集には、墨や朱などで傍点（マ）が打たれていると述べている。その上で、数種類ある傍点のうち、一部が和刻本梨雲館本の批圈点とほぼ重なっていると論じ、このことよって、和刻本梨雲館本の作成に元政が関わった可能性を考えてよいのではないかと指摘するのである^⑦。

ただ、結論から言えば、この傍点をめぐる前野氏の議論は、正鵠を射ていない。状況はより単純である。すなわち、明刊の梨雲館本に、和刻本と同じ批圈点（マ）が打たれているのであり、和刻本はそれをそのままコピーしたものと考えられる。したがって、元政が和刻本の編集に関わったかどうかを判断するための手がかりにはならないのである。

むしろ、前野氏の考察において注目すべき点は、この和刻された梨雲館本は、テキストとして不備が多いという点である。たとえば、前野氏は、この和刻本の梨雲館本に、落丁があると述べている。具体的に言えば、七言律詩を収録した巻九の四十一、四十二丁分が欠落し、

「惠安伯園亭看芍藥開數十万本（下略）」や「衛河道中、和丘長孺惜別」などの詩の一部が掲載されていないという。柱の丁付けは「四十ノ四十二」となっており、飛び丁を装っているが、実際には、二葉分が失われているのである。

巻九の落丁について、前野氏は、「出版の際に底本とした梨雲館本に二葉の落丁があり、やむを得ずそのまま版にしたと考えるほかはないのである」と述べている。すなわち、落丁は和刻する際の書肆の不手際ではなく、元から落丁を持つ書籍を底本としたことによって生じたと推測している。

この前野氏の推定は正しく、同様の欠陥を持つ明刊本が現存している。国立国会図書館の所蔵する『梨雲館類定袁中郎全集』二十卷（請求記号一七五・四二、本来二十四巻本であり、巻二十一―二十四が欠）がそれにあたる。この本には、巻九に和刻本と同様の欠丁及び丁付けがなされている。

今、私見に及んだ範囲で版種の問題について述べるならば、この『梨雲館類定袁中郎全集』は、大別すると、各巻の巻頭に「南雍周文煒如山鏞」と記されるもの（慶應大学図書館蔵本（二九・九八）、広島大学図書館蔵本（大漢二二〇〇）、京都大学人文社会科学研究所蔵本（東方集Ⅱ一八・八二九））とその表示がないものとの二系統に分類できるように思われる。『中国古籍善本書目・集部』（上海古籍出版社、一九九六年）は、梨雲館本について、「明刻本」と「明・周文煒刻本」の二種の存在を指摘しているが、おそらくこうした違いについて言及したものであろう。両者の間では、各巻頭に表示される校閲者の名が一部異なっており、たとえば、巻一の校閲者の一人を、国会本が「衡陽

何其謙仲益」と作るのに対し、周文煒の名を記す諸本は「蕪城王縁督経情」と記している。

ただ、「南雍周文煒如山鏞」のない版は一種のみではない。具体的に述べるならば、先に見た国会図書館蔵本とは別に、東洋文庫に収蔵される一書があり（XⅠー三・AⅠdⅠ二、小田切富卿旧蔵本）、巻頭の記載などは国会本と同一であるが、巻九の四十一・四十二丁は備わっている。元々、全丁を完備したもの（東洋文庫本）に何らかの事由によって欠損が生じ、それを書肆が細工し、落丁を伴った梨雲館本（国会本）が印行されたのかとも考えるが憶測の域を出ない。

いずれにせよ、梨雲館本には、「南雍周文煒如山鏞」のない版の一部に落丁を含むものがあり、それが和刻本の底本として用いられたということである。

なお、前野氏は、和刻本の梨雲館本に誤刻が多いことも指摘し、例として、「江上」の第二首の起句を挙げている。すなわち、梨雲館本では「二月王花接群城」となっているが、他の諸本では「二月山花接群城」となっており、意味としても「王花」では通じないと論じている。筆者が閲読した範囲でも、和刻本の梨雲館本には誤りが散見する。たとえば、袁中郎の詩論の最も重要なものであり、性靈説について論じる際にしばしば引用される「叙小修詩」においても、不審な箇所がある。具体的には、他の諸本（書種堂本『錦帆集』、四十巻本）が「弟少也慧、十歳餘即著黄山、雪二賦：（弟、少にしてまた慧、十歳餘にして即ち「黄山」「雪」の二賦を著し：）」とある箇所を「弟少也慧、十歳餘即著黄山、雪一賦」とし、また、他のテキストが「雖欲廢焉而不能（廢せんと欲すると雖も能はず）」とある箇所を、梨雲館本は「雖

欲廢馬而不能」と作っている。

これらの誤刻は、和刻する際に生じたものもあるが、多くは、元々の梨雲館本自体が持つものであった。そして、その相当数は、落丁とは違い、国会図書館蔵本以外の梨雲館本のテキストにも見られるものである。

三 山本北山一派における書種堂本の重視

袁中郎の詩文については、様々なテキストが刊行され、その中でも、とくに梨雲館本が、和刻本の印行などによってひろく流通した。重要な点は、北山とその一派は、こうした袁中郎の版本の問題について深い理解を有していたということである。

以下、その様相を見てゆこう。たとえば、北山は、『作詩志叢』において、袁中郎の詩文集における諸本間の異同について次のように触れている。

梨雲館校定ノ中郎全集、イマ我邦ニテ翻刻シ行ハル、ト雖モ、字訛リ句謬リ、中郎ガ詩に非ルモ亦剽入ス。是書、豈中郎ガ真面目ヲ知ルニ足ンヤ。浅学ノ徒、中郎ガ詩文此ニ尽タリト思ヒテ、中郎ヲ議ス。大早計ト謂ベシ。凡ソ詩ハ一字ヲ以テ、巧拙ノ異ナルコト、天地縣隔ス。推敲古人容易ニ定ルコト能ハズ。況ヤ誤字謬句ノ全集、中郎ガ皮相ヲ知ルニ過ザルノミ。中郎集ノ善本ハ、万曆中ニ、中郎ガ門人呉相如ガ手書シ、袁無涯ガ校梓セルアリ。他日有力ノ助ケヲ得バ、翻刻セント欲スルノミ。

北山は、書種堂本及び梨雲館本（唐本か和刻かは不明）の二種があ

ることを指摘し、書種堂本がより誤謬の少ないテキストであると論じている。その上で、袁中郎の真価が世に知られていないのは、古文辞派の主張が世の中に浸透したことに加えて、梨雲館本がひろく流通し、その詩文の正しい姿が認識されていなかったからだと述べている。また、より後年の著作である『孝経樓詩話』（文化六年（一八〇九）刊）では、自身及びその門下が、袁中郎のテキストに関心を持ち、様々な詩文集を蒐集していたことについて言及している。

A 本邦翻刻ノ梨雲館本ノ中郎全集ハ、深草ノ元政上人ノ校訂句讀ナリ。国朝ノ詩人、元政ヲ冠冕トス。南郭蘭亭等ノ偽詩行レテヨリ、世人ソノ美ヲ知ル者少シ。梨雲館本ノ外ニ、B 中郎生存ノ時ニ梓行セシ錦帆集、解脫集、蕭碧堂集、瓶花集アリ。中郎ノ門人呉士冠ガ手書スル所ニシテ、字画精妙、文房ノ珍玩ニ備フベキノミナラズ、法帖ノ替リトスベシ。是 中郎四集ト称ス。又C 四庫全書提要存目ニ出ス所ノ四十卷ノ袁中郎全集、吾孝経樓ニ藏ム。是梨雲館本ト絶テ別ナリ。又D 彼邦ノ坊間ニ刻スル袁中郎集アリ。是モマタ別本ナリ。又袁宗道、E 袁中郎十集ト称スル者ハ、外集ナリ。又此外ニ、F 袁中楼、袁小郎、兄弟三人ノ集ヲ合刻シテ、三袁集ト称ス。本集ト異同多シ。三四年前新舶来ナリ、顧フニ四集本、梨雲館本、ミナ彼邦ニ絶シト思ハル。

北山は、袁中郎は、元政によって始めて尊重されたが、その後、古文辞派が勢力を持ち、顧みられなくなつたと述べている。北山は、『錦帆集』、『解脫集』、『蕭碧堂集』、『瓶花齋集』といった書種堂本の筆跡の美しさについて讃えるなどしながら、『梨雲館類定袁中郎全集』（A）、書種堂本（北山は「袁中郎四種」と言う、B）、四十卷本（C）、坊刻

本の袁中郎の別集（未詳、D）、『袁中郎十集』（E）、『三家絶句』（F）

の六種の版について言及している（四角囲みの部分）。その中で書種堂本を高く評価している点は、『作詩志穀』における記述と変わらない。

引用した文章の前提には、文化元年に、北山が袁中郎の兄袁宗道の別集『白蘇齋集』を雨森麟斎から贈られた逸事などについても記されており、北山周辺の袁中郎のテキストへの関心の高さがうかがえる。なお、北山旧蔵の『三家先生集』は現在内閣文庫に収蔵されている⁽⁸⁾。

こうした校訂への意識は、北山の門人らが編んだ二種の詩文集からも看取できる。たとえば、『三家絶句』については、浦池鱗長が「邦曩者刻中郎集繆錯難通者、往往有之。今以剛侯雖年少巧思可与言詩、延同校四集十集尽歸之正、雖徐鍾亦不敢忽一字、要在不謬吾党小子矣（本邦、曩に中郎集を刻すれど繆錯通じ難きもの、往往にして之有り。今、剛侯の年少と雖も、巧思、与に詩を言ふべきを以て、延きて同に四集十集を校し、尽く之を正に帰せしむ。徐鍾と雖も、亦た敢て一字を忽にせず。要は吾が党の小子を謬らざらしむるに在るなり）」（同書「校説」と記しており、書種堂本や十集を用いて、校訂を行ったことが分かる）。

また、『袁中郎先生尺牘』に付された宮川子潤の序にも「請山本明卿校諸本異同（山本明卿に諸本の異同を校せんことを請ふ）」と、諸本を参照したことが書かれている。いわば、誤ったかたちで伝えられている袁中郎の詩文を、校訂により正しいかたちに戻すことが、自身の目的であると北山一派は主張しているのである。

四 『袁中郎先生尺牘』及び『三家絶句』の本文の様相

北山一派は、袁中郎の詩文に様々なテキストが存在し、そのなかでも書種堂本を最良のものと述べていた。それでは、彼らが、実際に編纂した『袁中郎先生尺牘』及び『三家絶句』は、どのような本文となっていたのであろうか。まず確認できるのは、これら二書において、梨雲館本に存在した誤刻の多くが訂正されていることである。

たとえば、『袁中郎先生尺牘』に「答徐見可」という文章が収録されている。この文章の中で、梨雲館本では「明公或偶同馬、使夫郷里之士」となっていた箇所が、『三家絶句』では「明公或偶同焉、使夫郷里之士（明公、或いは偶ま同じなり。夫の郷里の士をして……）」と正しい形に訂正されている。書種堂本『瀟碧堂集』や四十巻本はいずれも「焉」につくっている。

『三家絶句』の場合、先に触れた、梨雲館本における「江上」（其二）詩中の「王花」という誤刻が、『三家絶句』では、書種堂本『錦帆集』や十集、四十巻本と同じかたちに、すなわち、「山花」と改められている。ただ、『三家絶句』『袁中郎先生尺牘』ともに、底本として用いられたのは、梨雲館本の方だったように思われる。詩の配列や語句のあり方などを閲することによって、そのことが分かる。

まず、『三家絶句』については、袁中郎の詩を収めた部分は、一部に若干の乱れはあるものの⁽⁹⁾、梨雲館本と詩の配列が同じであり、これを底本としたと考えられる。

なお、『三家絶句』の配列は、書種堂本や十集ともおおむね一致する。ただ、もし梨雲館本ではなくこれらの文献を用いたとすると、説

明がつかない詩の並びが所々に見られる。たとえば、『三家絶句』には、「見宮監走馬」と「聞簾」という詩に挟まれて、「登嘯台」という作が収録されているが、書種堂本においては、前後の二篇の詩が、『破研斎集』に載るのに対し、「登嘯台」は『華嵩遊草』に収められている。もし、書種堂本を底本として用いた場合、『三家絶句』のようなかたちで詩を抄出することはないだろう。梨雲館本においては、この三詩は、『三家絶句』の順番どおりに収載されており、『三家絶句』に関しては、梨雲館本から適当な作を抄出し、一篇を編んだと考えるのが自然なのである。

『袁中郎先生尺牘』については、文章の配列から判定することはできない。この書には、八十五篇の文章が収録されているが、梨雲館本を底本としたと考えると、巻二十四の二十五丁表から四十丁裏までの文章からの抄出を載せた後、巻二十二から適当な文章が選ばれ、つづいて巻二十四の冒頭から二十四丁までの文章が、さらに巻二十三、巻二十一所収の作品が選ばれたことになる。一方、書種堂本を底本として作業したとするならば、『瀟碧堂集』（巻十八）、『解脫集』、『瀟碧堂集』（巻十八・十九）、『瓶花齋集』、『錦帆集』の順番で詩が掲載されているということになる。書種堂本の配列とより類似しているように思われるが、それでも、なぜ『瀟碧堂集』に対応する文章を分割して載せたのかなど、不審な点が残る。

ただ、本文の異同という観点から考えた場合、『袁中郎先生尺牘』においても、やはり梨雲館本との緊密な関係が看取される。具体的に言えば、『袁中郎先生尺牘』所収の文章の中には、文末（結び）の語の有無という点で、書種堂本よりも梨雲館本に近いものがあるといつか見られ

る。一例として「与徐漁浦」を挙げよう。書種堂本『錦帆集』所収のものには、末尾に「外小刻二冊、呈覽請教（外の小刻二冊、覽に呈して教を請ふ）」という語があるが、梨雲館本にはそれがない。そして、『三家絶句』に掲載されたものは、梨雲館本と同じかたちになっている。類似の現象は、「与湯義乃」（この題の文章は複数収録されるが、「作呉令備詣……」で始まるもの）にも確認でき、『三家絶句』は、梨雲館本を積極的に参照しつつ成ったと推測されるのである。

なお、四十巻本は、配列の点で、『袁中郎先生尺牘』『三家絶句』の両方と異なっており⁽¹⁰⁾、十集は、『袁中郎先生尺牘』『三家絶句』に収録された詩文をすべては含んでいない（書種堂本『瀟碧堂集』所収の作は、十集には収録されていない）。校訂などの限定的な目的のために用いられたと考えるべきであろう。

五 『袁中郎先生尺牘』『三家絶句』の本文と誤刻

北山一派は、梨雲館本を基礎とし、十集や書種堂本などと対校しながら、本文を作ったと考えられるが、二書の本文には、筆者が調査し得た、どのテキストとも異なっているものもある。以下、この問題について考えてゆきたい。

たとえば、袁中郎の詩論としても重要な「答張幼于」の次の部分については、『袁中郎先生尺牘』の本文に明らかな誤りがある。今、梨雲館本から引用する（巻二十三・二〇丁ウ）。

記得幾箇爛熟故事、便曰博識、用得幾箇見成字眼、亦曰騷人。計
[編]杜工部、[國]紮李空同、一[箇]八寸三分帽子、人々戴得。以是言

詩安在而不詩哉。

(幾箇の爛熟せる故事を記し得れば、便ち博識と曰ふ。幾個の見成の字眼を用い得て、亦た騷人と曰ふ。杜工部を計騙し、李空同を固繋すれば、一箇の八寸三分の帽子をば、人々戴き得ん。是を以て詩と言はば、安くに在りても詩ならざらんや。)

当時の詩が、みな決まったように杜甫や李空同の真似をしており、これを詩であると言うのであれば、どのようなところでも詩でないものはない、と主張している。

この文章は、『解脫集』(巻四)、四十巻本(巻二二)にも収録されているが、梨雲館本と同じかたちである。これに対し、『袁中郎先生尺牘』では、引用箇所の傍線を引いた部分(「見〱箇」)が欠けている。校勘などの意図をもって削除したのではなく、おそらくは、行をまたいで登場する「箇」の字(四角囲みの部分)によって目移りが生じ、一行分を転写し忘れたのであろう。なお、『袁中郎先生尺牘』では、三箇所ある「箇」の字が、すべて「箇」になっている。

このほか、字の形態的な類似によつて生じたと思われる誤りもある。たとえば、新年を言祝いだ後、旅に出ることを詠った、「擬将」という詩がある。やはり梨雲館本より引用する。

擬将藤杖伴袈裟 藤杖を将^も 袈裟を伴はんと擬^{ほう}す

賀却新年便別家 新年を賀却して 便ち家に別かれん

湘竹廟前湓浦口 湘竹廟の前 湓^{ほん}浦^{こう}口

不知何処看桃花 知らず 何れの処にか 桃花を見る

「新年を祝った後、すぐに藤の杖を持ち、袈裟を着て、旅に出ようと思う。湘竹廟のあたりか、湓浦(湓水)のあたりか、一体、どこで桃

の花が開くのを見ることになるだろうか」と詠っているのであるが、『三家絶句』においては、起句の「藤杖」が「藤枝」となっている。梨雲館本、四十巻本、書種堂本『瀟碧堂集』いずれも「藤杖」につくっており、『三家絶句』以外に「枝」とするものはない。語義の点から言えば、隠者が持つとされる「藤杖」の方が熟した言葉であり、また、平仄の点で見ても、明らかに「杖」の方がよい。「杖」は上声、「枝」は平声であり、「杖」の方が二四不同の原則に合致する。

類似の誤字として、「七星巖」の起句が挙げられる。他の詩集が「紅霞一抹霧千重」とつくるこの詩の起句を、『三家絶句』は「紅霞一抹霧千里」と記している。「千里」でも理解できないことはないが、「千重」の方が、「霧が幾重にも立ちこめている」という意味で表現として滑らかであり、何より押韻の点で「重」の方が優れている(承句・結句は「濃」と「峯」、いずれも上平二冬)。

以上に見た異同は、先に触れた錢伯城氏の『箋校』には挙げられておらず(『箋校』は本文を「藤杖」「千重」と作る)、『三家絶句』独自のものである可能性が高いのであるが、それでは、どのような経緯でこうした本文が作られたのであろうか。

たとえば、形態的な類似が見られる字への誤刻は、文字を版木に彫る段階、すなわち彫師の所業によつて生じた可能性がある¹¹⁾。また、とくに、『三家絶句』については、元々、柴田子介と小野田克によって編纂が企図されたが、途中、子介が病に倒れたため、浦池鱗長がその後を継ぐなど、途中で校訂者が交替したことが分かっている。柱刻についても、「巻」の下が空欄のままで「上」「下」などの巻次が記されていないなど、倉卒の間に作成された気味が強い。こうしたなかで、

相当数の誤刻が残ってしまったのかもしれない。

『袁中郎先生尺牘』『三家絶句』の誤刻が、近世の板本一般から見ても、多いか少ないかは定かではないが、「尽く之を正に帰せしむ」(『三家絶句』「校説」、前掲)、すなわち、十全の校訂を行うと序に謳っていないが、むしろ新たに誤謬を生み出してしまっている点には注意が必要であろう。北山一派の学統の志向や性質を表すものと思われるからである。

六『三家絶句』における独自の本文の存在

『袁中郎先生尺牘』『三家絶句』のみに見える字句は、版下や版面を作成する段階で生じた誤刻である可能性が高い。ただ、そのように理解するのが難しい箇所もある。たとえば、「蘇潜夫侍御買燕姬、為賦合歡詩(蘇潜夫侍御、燕姬を買へり、為に合歡詩を賦す)」などはそれに当たる。今、梨雲館本から引用する。

黛螺香裡恵文冠 黛螺の香裡恵文冠

消尽青霜鉄面寒 消し尽す 青霜の鉄面の寒きを

恰似江南花鳥手 恰かも似たり 江南 花鳥の手

画将椒棘傍芳蘭 画えがくに椒棘もて 芳蘭よりそはに傍すに

この詩は、蘇潜夫という人物が妾を得たことについて、冷やかしを伴いつつ、言祝いだものである。詩の前半では、恵文冠、すなわち武官の冠を女性の香がとりまくことによって、蘇潜夫の峻厳な顔もやわらぐのだと述べている。「黛螺」は女性の眉のこと。「青霜」は、ここでは、蘇潜夫が白髪を生じていることを表している。後半では、二人がともにいる様を、江南の花鳥画の中において、かぐわしい蘭のそば

に、はじかみやいばらが描かれるようなものであると述べている。

詩の起句の下三字(傍線部)は、梨雲館本だけではなく、十集や四十巻本においても「恵文冠」となっている。しかし、『三家絶句』では、同じ箇所を「獬多冠」とつくっている。「恵文冠」は貂尾で飾られた武官の用いる冠である。これに対し「獬多冠」は、執法官が被る帽子である。蘇潜夫は、袁中郎の死後、中郎の娘を自身の親族とめあわせるなど、交流の深かった人物であるが、觀察御史をつとめている。この点から考えるならば、「獬多冠」の方が似つかわしいが、一方、平仄の点では「多」は仄声となるので、規則に合わない。

いずれにせよ、重要なのは、「恵文冠」と「獬多冠」とでは、単純な字形の誤認などによつては生じ得ないという点である。「獬多冠」と記したテキストが実際にあったのか、あるいは、北山一派が何らかの意図をもつて改めたのか、実情は不明であるが、この語句が、単なる粗忽や不注意などによるものではないこともまた明らかなのである。

おわりに

本稿では、山本北山とそその一派が、袁中郎のテキストの問題について、どのように考え、また、対応したかについて論じた。袁中郎の詩文集は、梨雲館本や書種堂本、十集など多様であるが、日本で最も流布したのは、和刻された梨雲館本と考えられる。ただ、この梨雲館本は誤刻が多く、とくに和刻本の底本となった版は落丁を含むものであった。

北山及びその一派は、こうした袁中郎の詩文集における諸本の問

題、就中、梨雲館本が多くの不備があることに気づいていた。彼らは自らの袁中郎のテキストに関する知識を宣揚し、実際に、北山一派の詩人が刊行した『三家絶句』及び『袁中郎先生尺牘』は、梨雲館本以外のテキストによって校勘した形跡を確認できる。

また、『三家絶句』及び『袁中郎先生尺牘』には、現在知られる袁中郎のテキストとは異なる字句が散見する。その多くは誤刻と推測されるが、一部、単なる誤りと考えるだけでは説明がつかないものもある。これらについては、北山がそうした板本を見ていた可能性をも視野に入れつつ、慎重に検討を行う必要がある。

北山及びその一派の袁中郎への関心を、文学論的にのみ捉えることへの疑問は、すでに様々なかたちで提起されているが、本稿では、北山一派の袁中郎への注視が、校勘や蔵書などの要素をも含んだ、より複雑な学問的な動きであったことを指摘した。

注

- (1) 袁中郎については、本文に挙げた以外に以下の書を参照した。入矢義高 注・解説『中国詩人選集二集・袁宏道』（岩波書店、一九六三年）、任訪秋『袁中郎研究』（上海古籍出版社、一九八三年）、内山知也『明代文人論』（木耳社、一九八六年）、黄仁生『日本現蔵稀見元明文集考証与提要』（岳麓書社、二〇〇四年）。
- (2) 松下忠『江戸時代の詩風詩論』（明治書院、一九九六年）、及び揖斐高『江戸詩歌論』第一部第三章「性霊論——江戸漢詩における古典主義の克服——」を参照。
- (3) 日野龍夫『近世後期漢詩史と山本北山』（『国語国文』三四卷六号、一九六五年七月）、及び山本嘉孝「山本北山の技芸論——擬古詩文批判の射程を参照。
- (4) 以下が該当する。「近頃吾門ノ小野田克、柴田子介ト謀テ、袁・鍾・徐ノ三家絶句ヲ校刻セントス。斯文ニ功アル、日者ニ、宮川徳・山本時亮・鳥居吉人ガ、中郎尺牘ヲ刊行セント相伯仲ス。聊カ此ニ書シテ、喜ヲ同志ノ人ニ示スト云」（山本北山『作詩志叢』、『日本古典文学大系・近世文学論集』、三〇九頁）。
- (5) 錢伯城氏は、本文中に掲出したテキスト以外にも、文献上の記載から確認できるものとして、袁中郎が生前に刊行した公安家刻本及び『明史』藝文志に著録される五十巻本の『袁宏道詩文集』があると述べる。また、稀覯に属するものとして、万曆四十七年（一六一九）に徽州において刊行された袁中道編『袁中郎先生全集』二十三巻があると指摘している。このほか、陸雲龍評選『翠娛閣評選袁中郎先生小品』二巻や、『西方合論』十巻、禪悅山房本及び陳眉公重訂本の『広莊』、陳眉公訂本『瓶史』などを確認できる袁中郎の著作として列挙している。国内外の目録を閲すると、より多くの文献を見つけることが可能である。ただ、これらの文献は、北山一派の著作とは関わりがない可能性が高いこと、また、調査が困難であることから、今回は検討の対象とはしない。
- (6) 元禄九年版としては、愛知大学簡齋文庫（集部一八九）、岩瀬文庫本（一一一六八）、無刊記本としては、内閣文庫本（三二七一―一四五）、広島大学図書館本（大漢二二七）、静嘉堂文庫本（五一―一八）を閲覧し得た。ただし、これらは数多く残る和刻本梨雲館本の一部に過ぎない。元禄九年の刊記を持つ本は、やや薄い色墨で見返しの「梨雲館類定袁中郎全集」の文字刷っており、本体の刷りも鮮明である。無刊記本よりも前に印行されたと思われるが、本文の異同等ども含め、詳細については、後考を期したい。なお、内閣文庫本（三一七一―一五〇）には、元禄九年の刊記が入った最終丁（巻二十四の五十三丁）と、無刊記の最終丁とが綴じられており（すなわち、五十三丁が二枚ある）、この丁は彫りかえられたことが分かる。
- (7) この問題をめぐる議論の前提として、元政が梨雲館本を入手していたことを論証する必要があるが、この点について、前野氏は、『艸山集』の詩の

——（『近世文藝』九九号、二〇一四年一月）を参照。

内容から、元政が『梨雲館類定袁中郎全集』を読んでいたと推定している。

元政は「与元賛書」の中で「数日之前探市得袁中郎集、楽府妙絶不可復言、広莊諸篇識地絶高、瓶史風流可想見其人。又赤牘之中言仏法者、其見最正、余頗愛之（数日の前、市を探りて袁中郎集を得たり。楽府は妙絶にして復た言ふべからず。広莊の諸篇、識地絶高たり。瓶史の風流、其の人を想見すべし。又た赤牘の中に仏法を言へる者は、其見、最も正しくして、余、頗る之を愛す）」と述べ、袁中郎の著作のうち、「楽府」「広莊」「瓶史」「尺牘」について言及しているのであるが、梨雲館本には、これらすべてが元政の述べた順序で収められており、元政が実際に目にしたと考えられると前野氏は述べている。なお、東京都立図書館加賀文庫蔵の和刻本『梨雲館袁中郎全集』（一二二二七、巻十・二十一の二冊のみ存）には、「岬山瑞光蔵書之印」（朱文長方印）という元政の蔵書印が押されているが、この本を元政旧蔵としてよいかは、なお検討を要する。

- (8) 該当する『三袁先生集』（三六二一七三）には、「孝経楼」（朱文楕円印）の印があるが、書入れなどを含め、北山の受容状況などを知るための情報は見当たらない。

- (9) たとえば「柳枝詞」「戲題十姉妹花」「蘇潜夫侍御買燕姬、為賦合歡詩」などの詩は、梨雲館本の配列とは異なる順番で収録されている。ただ、書種堂本など、今回調査し得た他のテキストの配列とも合致しておらず、何らかの事情で順番が前後したと考えるのが自然であろう。

- (10) 『袁中郎先生尺牘』所収の文章は、四十巻本中の配列にしたがえば、巻二十五から巻二十三、二十一へとつづくかたちで並んでおり、四十巻本を基礎に編纂作業を進めたとは考えにくい。『三家絶句』については、「戲題十姉妹花」をはじめ、一部の詩が登場する順序が、四十巻本とは一致しない。

- (11) 『三家絶句』の誤刻あるいは他のテキストとの異同の問題については、袁中郎以外に、徐文長、鍾惺の詩が掲載されている箇所についても検討を行う必要があるが、後考を期したい。徐文長については、五言絶句「桃花渡」の起句一字目、通行の本においては「憶」と作っている箇所を、『三家絶句』は「意」と作っていることが確認できる。

底本について

書種堂刊行袁中郎関係書籍（書種堂本）：内閣文庫蔵本を使用（『錦帆集』（三七一〇）、『瓶花齋集』（三七一九）、『瀟碧堂集』（三一七一五五）。なお、『解脫集』（三一七一五六）のみ国立国会図書館の所蔵する北平図書館善本書膠片（マイクロフィルム、YD七五・八〇〇）を使用。

『梨雲館類定袁中郎全集』（梨雲館本）：『和刻本漢詩集成・第十九輯』（汲古書院、一九七七年）所収影印を使用。また、国立国会図書館本（二七五四二二）、慶應義塾大学図書館蔵本（二九一九八）を使用。

『袁中郎十集』（十集）：内閣文庫本（三二七一五一）を使用。

『新刻鐘伯敬増定袁中郎全集』：四十巻（四十巻本）は、内閣文庫本（一六一一三）を使用。

向榮堂主人編『唐本類書考』（国立国会図書館、特一一二七一〇、国立国会図書館デジタルコレクションより確認）。

『袁中郎先生尺牘』：『和刻本漢籍文集・第一五輯』（汲古書院、一九七八年）所収影印を使用。校異などを調査する際には、大阪府立中之島図書館蔵本（二三五・八一五二）をも参照した。

『三家絶句』：『和刻本漢詩集成・総集篇・第七輯』（汲古書院、一九七九年）所収影印を使用。校異などを調査する際には、国会図書館蔵本（詩文一三三八）、関西大学図書館蔵本（L二三二二二）をも参照した。

『作詩志轍』：『日本古典文学大系・近世文学論集』（中村幸彦注、岩波書店、一九六六年）所収翻刻を使用。

『孝経樓詩話』：新潟大学佐野文庫本を使用（新潟大学古文書・古典籍コレクションデータベースより確認）。

附記

本稿をなすにあたり、ご教示を賜りました佐藤道生先生、堀川貴司先生、ならびに慶應義塾大学・写本板本研究会の先生方に感謝申し上げます。なお、歴史資料の引用に際しては、通行の字体に改め、筆者が句読点及び清濁を補った。